

令和4年度第3回南区協議会次第

日時：令和4年7月27日（水）午後1時30分から
会場：南区役所 3階 大会議室

1 開会

2 議事

報告事項

令和4年度地域力向上事業について【南区区振興課】

3 その他

- ・ 地域活動について
- ・ 区協議会委員研修会の報告について
- ・ マイナポイント事業に係る支援窓口の設置について
- ・ 区名候補の募集について
- ・ 次回の開催予定

第4回 日時：令和4年8月25日（木）午後1時30分から
会場：南区役所 3階 大会議室

第5回 日時：令和4年9月29日（木）午後1時30分から
会場：南区役所 3階 大会議室

4 閉会

令和4年7月27日

新津地区防犯まちづくり推進協議会

活動報告

概要

- 浜松市市民生活課の指導を受け、連合会を中心に平成17年5月31日設立。
会長以下全役員が新津地区自治会連合会のメンバー（10町の自治会長）が兼務の為活動も表面的な物になりがちであった。
- そこで、平成22年4月1日より正副会長、正副部長、会計は連合会メンバー以外の自治会役員経験者等で構成した新組織に移行した。
- 新組織のもと本格的に活動が開始されました、以後の活動状況は各部長より説明させます。
- お陰様でこの活動が評価され、平成25年9月26日第1回市民団体活動表彰で区長賞を受賞することが出来ました。

啓発広報部

- 『しんづ防犯だより』を平成22年4月から年4回発行し自治会経由で全世帯に回覧した。本年から写真等を中心とした読みやすい内容に変更し、年3回各戸配布することにした。
- 防犯カメラの設置経緯など

令和元年9月から6月間、浜松東警察署から3台の可搬式防犯カメラと看板が貸与され住民の評判は良かった。撤去後カメラ設置要望が多数自治会に寄せられ設置の検討を開始した。

施工業者の全面的協力を得て、令和2年10月新津小学校に令和3年6月新津中学校に本年5月堤町内に設置ができました。

新津小学校に防犯カメラ設置された新聞報道を読んだ積志地区自治会連合会から問い合わせがあり業者の紹介等をした結果39ヶ所にカメラが設置された。

私どもの活動が防犯カメラ設置促進の一助に寄与出来てやりがいがある。

・防犯カメラ設置の助成について

防犯カメラ設置に伴う工事費用などの確保に苦慮する自治会が多数あるものと思われます。新津、積志地区の活動だけでなく全市に活動を波及させるには浜松市の支援が絶対必要です。

令和2年9月新津地区連合会及び各種団体の連名で浜松市に助成金制度の創設を早期実現するよう要望書を提出致しました。

積極的に検討頂いた結果本年より実施が決定の連絡ありました。詳細は不明

環境整備部

・防犯ポスターの掲示など

浜松南高等学校、新津中学校の美術部の生徒さんに防犯ポスターの作成を依頼

掲示場所	浜松いわた信金	J A とぴあ	新橋・卸本町郵便局	1年間
	すずかけセントラル病院	2月と7月	各1カ月	
	遠鉄ストアフードコート	3月	1カ月	
	浜松卸商団地まつり	10月15日		
	新津協働センターまつり	11月19日～20日		
	南区役所ロビー (はままつモザイクカルチャーと共催)	12月12日～23日		

平成28年2月すずかけセントラル病院のロビーに市民ギャラリーの設置を提案。検討の結果 連合会5万円、すずかけセントラル病院10万円の負担をして頂き11月19日オープンしました。

防犯まちづくりだけが利用するのではなく、新津協働センターのカルチャースクールの作品等も展示しています。

- 自発行式エッグライトの贈呈

平成26年6月から交通安全協会新津分会と連名で、新津中学1年生全員に（130名～135名）エッグライトを贈呈している（部活の帰り使用）

- あぶトレ（体験型防犯講座）への参加

平成30年10月前会長が新津小学校にあぶトレ講座導入を提案し、翌年の7月8日に開催、防犯まちづくりメンバー10人が参加しお手伝いをした。以後毎年開催され防犯メンバーが引き続き参加している。

- 防犯講演会の開催

平成22年以降毎年開催するも令和2年と3年はコロナで中止。本年は11月12日（土）を予定している。

- 防犯用幟旗、ポールの配布

希望する自治会に配布した。

パトロール指導部

- 町内パトロール

自治会連合会を通じて全町に年6回町内パトロールを依頼。

- ながらパトロール平成27年6月から開始

住民の健康志向の高まりにより、散歩やジョギングそしてペットと散歩する人をよく見掛けます。この様な人達にタスキや腕章を付けてもらい、自由な時間に町内をパトロールして頂き犯罪発生を抑止力アップを図った。

新津防犯まちづくりの活動方式をモデルとして、平成29年度から2年間南区の事業として実施された。

- 青色パトロールの開始

平成23年2月防犯パトロール団体に浜松東警察署から認定を受けた。

陸運局への届出、必要な講習を受け6月2日出発式を開催し活動を開始した。
当初1台の運用であったが現在は3台
今年は子供会の役員、10町の自治会長や安協の女性部がの皆さんが青パト
に同乗して一諸に活動動して頂ける予定です。

- 子ども見守りボランティアを令和元年11月より募集開始

活動内容はながらパトとほぼ同一

浜松市教育委員会へ登録 令和2年3月 登録人数 85人

4年3月 “ 164人

- 子育て支援ボランティア旗振り活動

交差点、通学路の横断歩道等で通学児童の安全確保の為、子育て世帯に替って
旗振り活動を開始した。

令和2年4月21人でプレスタートし本年4月より本格活動を実施中

旗振りカ所17カ所に51人が参加している

受賞、活動事例発表など

平成24年12月28日 浜松東警察署より感謝状

25年 9月26日 第1回市民団体活動表彰で区長賞

26年 1月22日 静岡県地域安全会議で活動事例発表

27年 8月28日 浜松市 “

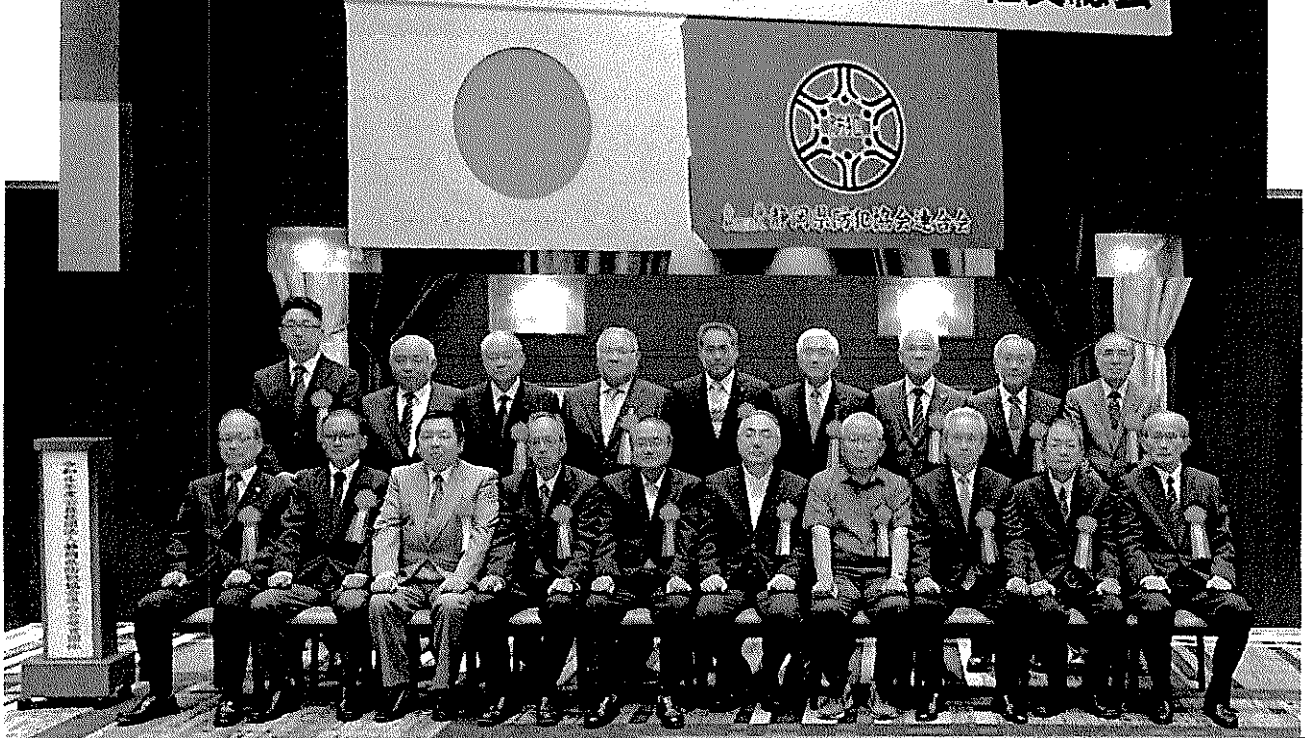
28年 1月29日 静岡県 “

28年 2月17日 第12回南区協議会で活動事例発表

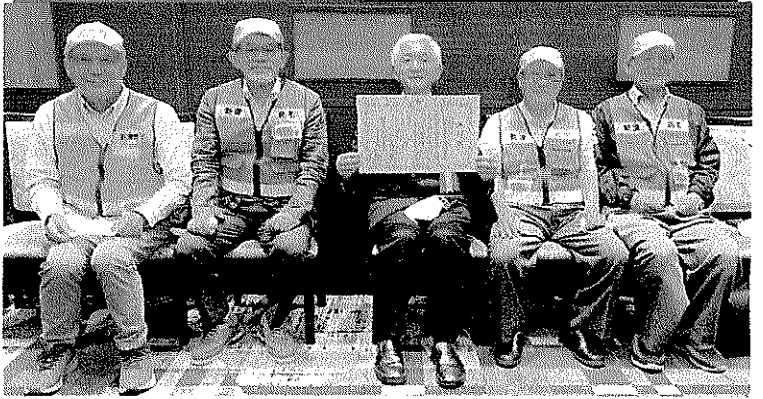
28年 4月25日 『ちょっとやらまいか』に参加し鈴木市長と昼食を
交えながら意見交換をした

28年 5月26日 河輪自治会連合会の例会でながらパトの説明会

令和4年度
公益社団法人 静岡県防犯協会連合会 社員総会



表彰状
新津地区
防犯まもろり推進協議会様
貴協議会は多年にわたり地域
安全活動に尽力し安心の街
づくりに貢献されました
ここにその功労をたたえる表彰
します
令和四年六月廿七
公益社団法人 静岡県防犯協会連合会
会長 川勝平太
静岡県警 警本部長
安部 山本和毅

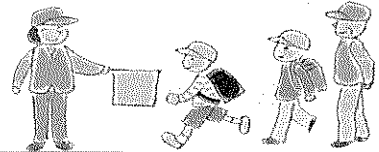
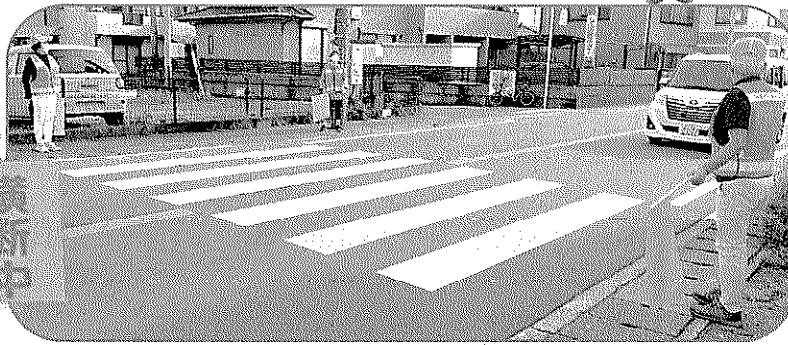


令和4年度 新津地区防犯まちづくり推進協議会 総会

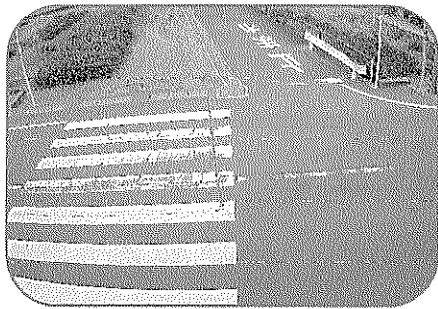
日時 場所：令和4年6月4日（土）午後1時30分～新津協働センター2F

● 子育て支援事業（旗振りボランティア活動）

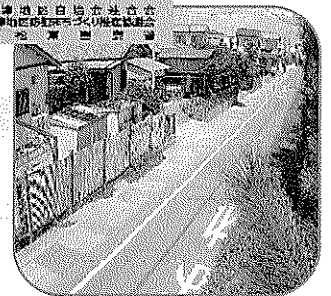
徳田歯科前の横断歩道にて旗振り



● 新津中学校グラウンド西南角に防犯カメラ2台設置



令和3年6月23日に新津中学校グラウンドに防犯カメラを2台設置しました。



● 青色防犯パトロール（パトロール指導部）

新津地区防犯まちづくり推進協議会が運行している3台の青パトが勢揃い



次 第

- 1.開会の言葉 井口（裕）副会長
- 2.会長挨拶 水野会長
- 3.来賓紹介 自治会連合会長 中村和則 様、市議会議員 黒田 豊 様
南区区長 鈴木江利子 様、東警察署生活安全課 内田課長 様
- 4.来賓挨拶 自治会連合会長 中村和則 様、市議会議員 黒田 豊 様
- 5.小学校、小 P より 防犯へ感謝状受領
- 6.防犯カメラ設置、(有) イソズミ設備さんへ感謝状贈呈
- 7.令和 3 年活動、令和 4 年度活動計画 水野会長
- 8.各部会の活動実績と計画
 - ・啓発広報部 川嶋部長
 - ・環境整備部 根木部長
 - ・パトロール指導部 阿部部長
 - ・新津地区地域安全推進委員 名倉代表
- 9.令和 3 年度会計報告、令和 4 年度予算 小楠会計
- 10.講話 「最近の窃盗、振込め詐欺、交通事故」などのお話し
 - ・浜松東警察署生活安全課 内田課長様、
 - ・可美公園前交番 牛田様
- 11.質疑、応答 閉会の言葉 井口（裕）副会長

令和 3 年度活動報告及び令和 4 年度活動計画

令和 3 年度活動実績：新型コロナ感染予防にて総会は昨年中止となり今年には皆様のご協力を得て開催できる事になりました。

学童を中心に「あぶトレ」「旗振り」「こども見守り」重点活動で「旗振り」に関しユニフォーム購入に連合会から助成金を頂き活発なる活動をしています。有難うございました。防犯に関するポスター掲示（南高、新津中学美術部の協力）南区役所ロビー、遠鉄ストアー、すずかけ病院など掲示 PR しました。新津中学校 1 年生 124 名に防犯用エッグライトを交通安全協会と共に提供配布防犯カメラ小学校、中学校、堤町神社付近に設置する。新津地区の防犯カメラ推進運動を新聞にて報道され積志地区 38 自治会にてカメラの設置情報を得ています。新津の防犯活動が強いリーダーシップが認められています。青色パトロール車 3 台 2 回/月の頻度にて地区を巡回し防犯意識高揚を図っています。年末非常警戒は警察、指導の基で関係防犯団体と出発式への参加と巡回実施。

防犯だよりの発行（年 4 回）自治会を通じ各戸回覧しています。

誉として：小学校&小 P より感謝状の受領 6 月 4 日防犯総会時

静岡県防犯協会より防犯功労団体表彰を受領予定 6 月 7 日

令和4年度活動計画：防犯まちづくり推進協議会 役員人事

協議役員 顧問 黒田 豊（再） 岡本一孝（再）

会長 水野 徹（再）

副会長 井口良一（再） 名倉秀典（再） 井口裕士（新）

部長選任 啓発広報 部長 川嶋利博（再） 副部長 矢澤清弘（再）

環境整備 部長 根木一登（再） 副部長 水島義孝（再）

パトロール指導 部長 阿部憲彦（再） 副部長 小林正八（再）

藤田裕子（再） 宇野雅彦（新）

会 計 小楠高秀（再）

企画調整委員 会長、副会長3名、会計、部長3名、副部長3名

令和4年度活動方針

1. 安全、安心まちづくりを目指し各種団体、学校等のご理解を得て皆様の意識啓発を図る
2. 地域多くの皆様による日常の防犯活動を結集し犯罪発生の防止に努める。
3. 地域の実情を常に把握し活動に反映すると共に積極的な広報活動を行い皆様のご理解とご協力を頂く体制を整える。
4. 各種団体及び各部門が共に連携を図り効果的な活動の展開

令和3年度 啓発広報部 活動報告

令和3年度の当初計画に対し下記の様な結果となりました

活動目的

- 1) 地域・身近での犯罪被害の発生をなくし安全な環境づくりのため、情報の収集提供による地域住民の防犯意識の高揚を図る
- 2) 各種団体と協働して、安心・安全な地域づくりに貢献する

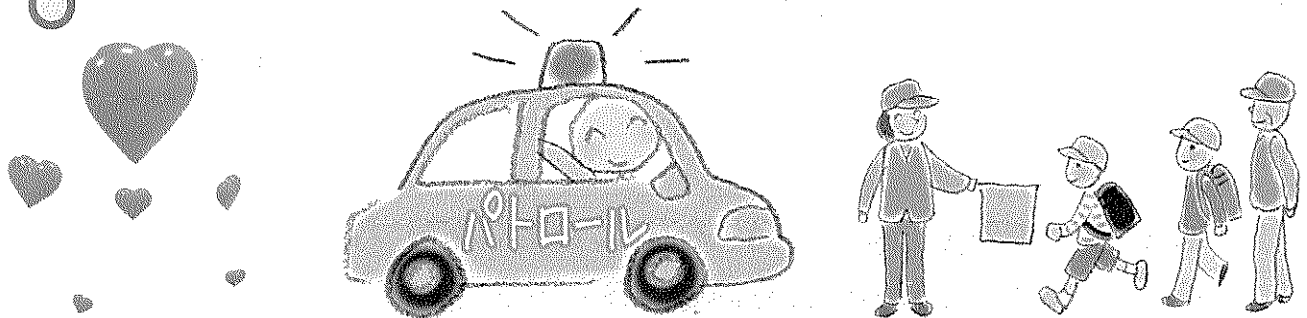
活動計画の実施状況

- 1) 「しんづ防犯だより」の発行（地区自治会を介して 各戸へ回覧）
計画通り、四半期ごと(6・9・12・3月)に両面カラー印刷にて発行した
内容的には、四半期の当協議会の活動事項の報告、犯罪発生統計の報告
特殊犯罪からの防犯策、新型コロナウイルス感染予防などを訴えた
- 2) 防犯講演会（防犯協議会全体での事業）
令和 3年11月6日(土) に開催予定するも新型コロナウイルスの感染予防
で三密を回避するため協議会総意で中止となる
- 3) パトロール指導部の計画に合わせて地域内への防犯警報と、犯罪被害抑止
の啓発を青パトを活用して広報した（マイク広報は自粛）
- 4) 地区内で開催される各種行事に参画し広報活動をする
自治会連合会主催の多くの事業がコロナ感染予防の為中止された
- 5) ”こども見守り活動”登録者に、ボランティア活動のお礼と継続依頼

留意事項

- 1) 所轄の機関・防犯活動組織・団体などと連携し、行事に参画する
- 2) 新津地区住民に身近な情報をできるだけタイムリーに伝える

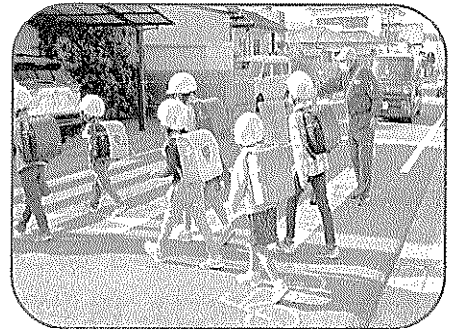
防犯まちづくり推進協議会 令和3年度の活動報告



子育て支援事業（旗振りボランティア）

令和3年度は、旗振りボランティア27名でスタートしました。現在は、49名と多数の皆様に参加を頂き日々、子どもたちの安心・安全を見守っております。ありがとうございます。

旗振りボランティアとは、地域の住民が、子育て世代の保護者に代わって、小学生の登下校時の横断歩道の旗振りを行って、子育て世代を応援することです。

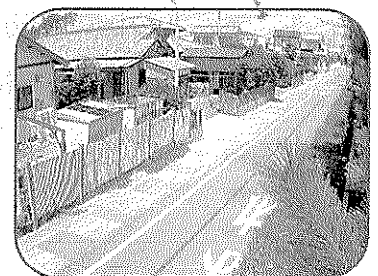
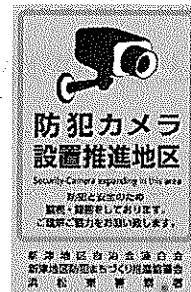
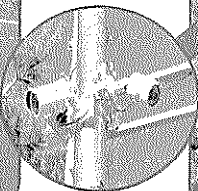
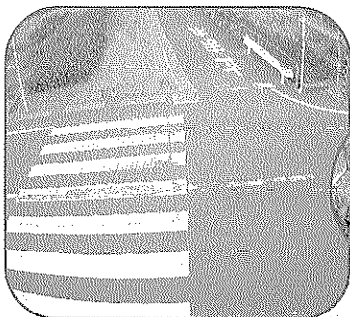


青色パトロール巡回（パトロール指導部 毎月2回実施）

パトロール指導部の活動として青色回転灯をつけた通称「青パト」で、新津地区内を4月～8月は午後6時から9月～3月は午後3時から毎月2回巡回しています。

例年は、青パトには運転手・防犯役員ほか子ども会役員、交通安全協会女性部の皆さんが同乗し声掛けをしていましたが、令和3年度は新型コロナウイルスの感染予防の為、運転手・防犯役員のみで活動しました。

新津中学校グラウンド西南角に防犯カメラ2台設置稼働中

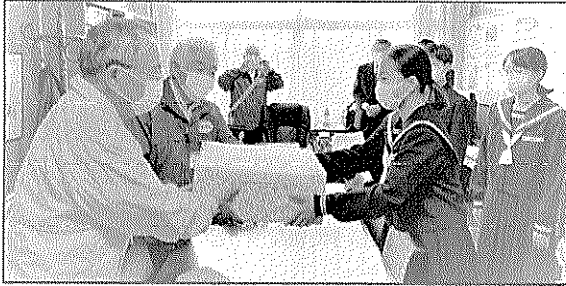


令和3年度は6月23日に新津中学校グラウンドに防犯カメラを2台設置しました。1台は新津中学校前通りを1台は新津中学校西門方向を監視します。

今後は、堤町の六所神社付近に防犯カメラの設置を予定しています。



令和3年 新津中学校1年生に防犯用グッズの贈呈式



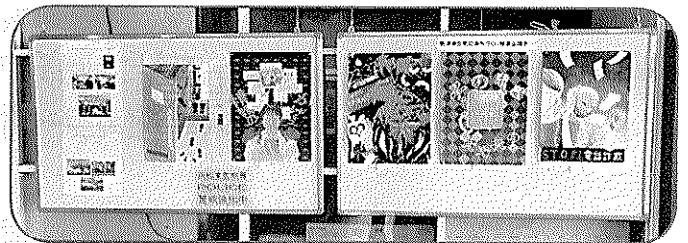
10月27日に交通安全新津分会と共同して
エッグライト130個の贈呈式を行いました。

出席者：校長、教頭、1年生代表8名
宇野自治会連合会会長
水野防犯まちづくり推進協議会会長
原田交通安全協会新津分会会長



防犯ポスター制作と展示による啓発広報活動

ポスターの作成者は浜松南高校、新津中学校の生徒さんです。

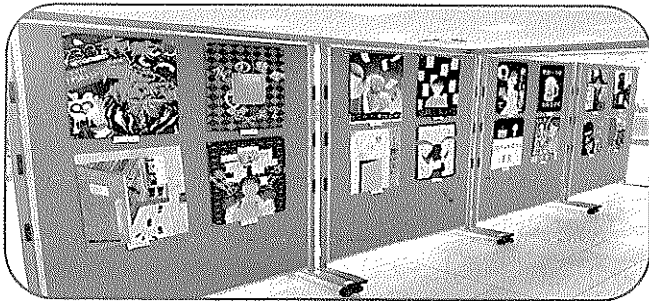


すずかけセントラル病院様

展示場所：受付・会計前展示コーナー

展示日：令和3年7月1日から7月31日まで

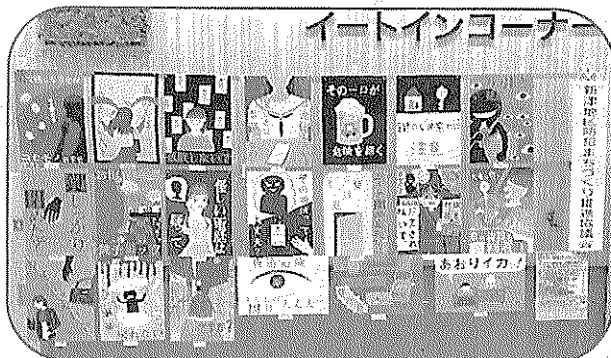
令和4年2月1日から2月28日まで



浜松南区役所様 展示場所：1階ロビー内



展示日：令和4年2月1日から2月28日まで



遠鉄ストア新橋店様 展示場所：イートインコーナー

展示日：令和4年3月1日から3月31日まで

啓発広報部からのお知らせ。

令和3年度から「防犯だより」はモノクロから両面カラーにて発行してまいりましたがいかがでしたか、令和4年度からは両面カラー紙面にて回覧物から各戸配布にてお届けいたします。

令和4年度 啓発広報部 活動計画

活動目的

安全で安心して暮らせるまちにするために

- 1) 地域・身近に関わる各種犯罪を防ぐため、防犯情報の収集・提供により地域住民の防犯意識高揚を図る
- 2) 地域住民・各種団体と協働して、安心・安全な地域づくりに貢献する

活動内容と実施時期

- 1) 「しんづ防犯だより」の発行（本年度は地区自治会を介して 各戸配布）
四半期ごとの犯罪発生状況、防犯対策などの情報、活動内容などを掲載し発行する
（発行は7月・11月・3月に3回発行）必要に応じた号外も発行する
※本年度からA4サイズ両面カラー印刷で6,000部各戸配布にて発行予定
- 2) 防犯講演会の実施予定（環境整備部・パトロール指導部と共同開催）
テーマ（未定）
内容については今後協議する
日時：令和4年11月12日（土） 13:30 協働センター2階ホール 予定
- 3) 青パトを活用して 地域内へ防犯警報内容の伝達と 犯罪抑止の広報活動
パトロール指導部の計画に合わせ（緊急時には随時）マイクを用い啓発を行う
- 4) 地域内で開催される各種行事に参画し広報活動をする
（環境整備部・パトロール指導部と共同）防犯幟、ちらし・パンフなどの配布、声掛け
「ひとりひとりにいい声掛け」「協働センターまつり」
「浜松卸商団地まつり」「地域内の主要拠点」等
- 5) ”こども見守り活動・ながらパトロール”登録者にボランティア活動のお礼と継続依頼
暑中・年始にハガキを発送し、安心・安全のまちづくり行動に激励とお礼

令和3年度 環境整備部活動報告

コロナ禍の状況の中、各種行事等（総会、防犯講演会、卸商団地まつり）は中止となりましたが、当部会としては下記活動を実施しました

1 防犯に関するポスターの製作と展示

作成者 浜松南高校、新津中学校美術部の生徒

浜松南高校5名、新津中学校23名

展示場所・期間 12/10～12/24

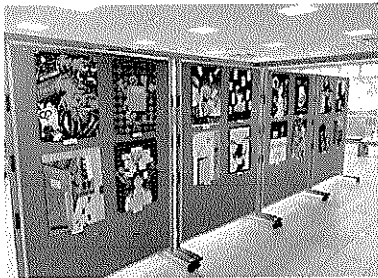
南区役所ロビー

3/1～3/31

遠鉄ストア

7/1～7/31、2/1～2/28

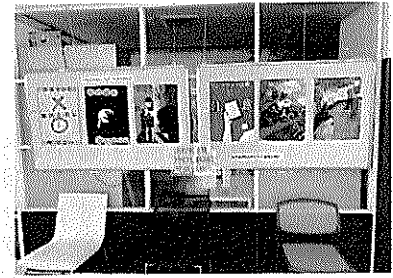
すずかけセントラル病院ロビー



(南区役所ロビー)



(遠鉄ストア)



(すずかけセントラル病院)

2 防犯カメラの設置

新津中学校西南角に2台設置完了

6月23日設置セレモニー開催

今後は各地域に順次設置予定

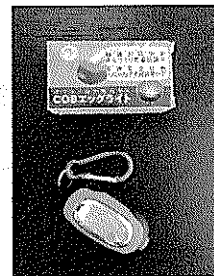


3 防犯用品の提供、配布

新津中学1年生(124名)を対象に防犯用エググライト130個を配布する



(10月27日新津中学校にて進呈)



(エググライト)

4 あぶトレの実施

新津小学校で体験型防犯講座「あぶトレ」の実施 (9/10実施)

オブザーバーとして4名参加

令和4年度 環境整備部 活動計画

目的

1. 「安全で安心して暮らせるまちづくり」実現を目指す
2. 住民防犯意識の高揚と地域防犯体制を更に発展させるため

活動内容

1. 防犯に関するポスターを掲示することで住民の防犯意識を高める。
掲示場所・・・金融機関（浜松いわた信金/JAとびあ可新支店/卸本町郵便局/新橋郵便局）
すずかけセントラル病院
遠鉄ストアー新橋店
新津中学、浜松南高校美術部にポスター作製依頼
2. 南区役所ホールにて掲示による啓蒙活動
当協議会活動を地元区役所でPR活動する
掲示期間 12/12(月)～12/23(金)
3. 防犯カメラの設置推進
堤町内へ設置済(5月)
今後は各地域へ順次設置予定
4. 各町自治会団体へ防犯グッズ(のぼり旗、ボール)を贈呈する
住民の意識を向上させる為
5. 防犯・交通安全用品を提供する。
新中学1年生に防犯用グッズを配布する。
交通安全協会新津分会と協賛
6. 安全基礎能力をつける為のトレーニング、体験型防犯講座「あぶトレ」に
オブザーバーとして参加する。
新津小学校で6/22(水)防犯教室実施予定(防犯協会主催)

留意事項

1. 各種行事にも積極的に参画して連携を深める。
2. 犯罪は無くても当たり前、地道な活動の継続によってその発生を防ぐ。

令和3年度 パトロール指導部 活動報告

令和4年4月20日

1.パトロール実施 (各自治会)

- ・年間6回を基本として、小中学校生徒が下校する時間帯を目安に実施日と時間帯は各自治会に一任しお願いしました。
(実施月 6月 9月 10月 12月 1月 3月)

2.パトロールの実施内容

- ・下校中の小、中、高校生に声掛けすることにより、交通安全、防犯教育(不審者から子供を守る活動を実施)
- ・下校時は気持ちが開放的になるので、遊びながらでの行動が見受けられるので交通安全も含め指導実施
- ・子供だけでなく地域の人達にも「挨拶」「声掛け」実施しコミュニケーションを図った。



3.各自治会参加実績

自治会							(人数)
	6月	9月	10月	12月	1月	3月	各自治会参加集計
小沢渡西	-	2	3	0	0	0	5
小沢渡	9	7	12	0	9	0	37
倉松	5	12	17	14	15	13	76
新橋西	-	2	2	0	0	3	7
新橋東	-	2	3	0	0	3	8
堤	-	6	8	7	7	0	28
米津	20	21	18	21	22	19	121
田尻	5	5	5	5	5	3	28
法枝	6	-	5	5	7	6	29
御本町	-	3	2	3	3	0	11

・参加者の少ない自治会については自治会長に協力をお願いをした。 総合計 350
(人)

4.青パト実績・・・3台登録の青パト 交代で2回/月実施・・・安協・子ども会役員が同乗

- ・新型コロナの影響により5月25日～運転手・助手と2名乗車としすべて放送無しで実施。ただし8月24日～10月19日の5回は巡回を中止した。
- ・巡回日数 : 19回
- ・巡回参加人数 : 48名

5.青パト車両新規登録・・・2台新規登録した (7/30・11/17付けで登録)

6.子ども見守り事業

- ・令和3年度は27名のボランティアでスタートする
- ・6月に全世帯対象に応募チラシを配布・・・20名の応募があり2学期は47名でスタート
- ・新規旗振り場所の開設・・・米津町JA出荷場東交差点開設 (R4/1～実施)
- ・自治会連合会の協力により、布帛の帽子購入・・・11月に配布する

7.ながらパトロール

- ・積極的に協力、参加して頂いています。

令和4年度 パトロール指導部 活動計画

目的

安全・安心で住み良いまちづくり

- ① 地域から重大犯罪は、絶対に発生させない。
- ② 活動することにより防犯抑止力を更に向上させる。
- ③ 新しい計画に取り組み、活動をスパイラルアップしていく。

活動内容

1. 各自治会のパトロールは、6回/年 お願いします。
 - ・6月、9月、10月、12月、1月、3月 実施日は自治会に一任
2. 青色パトロール・・・2回/月
 - ・パトロール車両3台にて実施・子ども会役員・各自治会長（青パト巡回時、みまもりタスキ着用し防犯呼掛け）
3. 子育て支援事業
 - ・まずはボランティアの募集・・・防犯の定期刊行物などでボランティア募集自治会連合会の会合に出席して旗振りの実情説明、募集への協力依頼。
 - ・情報交換会の開催。
活動での改善点・ボランティア相互の情報交換会の実施
 - ・小学校PTA副会長が旗振り活動の窓口となり事務局管理の簡素化をはかる
4. 防犯「ながらパトロール隊」
 - ・令和3年度メンバーの継続活動

留意事項

- ア. 防犯パトロールを実施している事がわかるような服装
帽子、ベスト、ジャンパー、見守りタスキの着用をお願いします。
- イ. 小学校の下校時間は、午後3時頃ですので、タイミングの
良い時間帯で実施して下さい。
- ウ. 子供達に交通安全も含めた指導をお願いします。
- エ. パトロールには、交通事故のないように、お願いします。
「小雨」は中止して下さい。ご無理をしないで下さい。

令和4年度 青パト担当者一覧

発行=令和4年3月18日

◎ 運転手

○ 同乗者（アシスタント）

巡回日程	曜日	小楠	水島	矢澤	川嶋	宇野	根木	阿部	小林
4月5日	(火)	◎					○		
4月19日	(火)		◎					○	
5月10日	(火)			◎					○
5月24日	(火)	◎			○				
6月7日	(火)		◎			○			
6月21日	(火)			◎			○		
7月5日	(火)	◎						○	
7月19日	(火)		◎						○
8月9日	(火)			◎	○				
8月23日	(火)	◎				○			
9月6日	(火)		◎				○		
9月19日	(月)			◎				○	
10月4日	(火)	◎							○
10月18日	(火)		◎		○				
11月8日	(火)			◎		○			
11月22日	(火)	◎					○		
12月6日	(火)		◎					○	
12月19日	(月)			◎					○
1月10日	(火)	◎			○				
1月24日	(火)		◎			○			
2月7日	(火)			◎			○		
2月21日	(火)	◎						○	
3月7日	(火)		◎						○
3月14日	(火)			◎	○				

—参考—

※実施曜日は〈火〉を基本としますが(毎月20日)は他の行事と重なるため前日に実施します。

※集合時間は〈4～8月〉は18時 〈9～3月〉は15時とします。

令和4年度 青パト巡回計画

集合場所



新津協働センター東駐車場
(小)ニ子供会役員

作成：令和4年3月18日
(自)ニ自治会長

4月	18時集合	(-)	5日 火曜日	(小)	19日 火曜日 坪井 沙知 中重 恭子
5月	18時集合	(-)	10日 火曜日	(小)	24日 火曜日 外山 円子 吉村 久実
6月	18時集合	(自)	7日 火曜日 中村 和則	(自)	21日 火曜日 中村 公嗣
7月	18時集合	(小)	5日 火曜日 桐原 弘美 牧野 佑美	(自)	19日 火曜日 阿部 正典
8月	18時集合	(自)	9日 火曜日 中村 公嗣	(小)	23日 火曜日 中山 淳子 佐藤 正枝
9月	15時集合	(自)	6日 火曜日 徳井 悟	(自)	19日 月曜日 堤 基成
10月	15時集合	(自)	4日 火曜日 田中 千春	(小)	18日 火曜日 水野 宏美 松本 恵梨
11月	15時集合	(自)	8日 火曜日 松本 靖彦	(自)	22日 火曜日 井口 裕士
12月	15時集合	(自)	6日 火曜日 小楠 直弘	(自)	19日 月曜日 中村 和則
1月	15時集合	(小)	10日 火曜日 阿部 嘉子 山下 宏美	(自)	24日 火曜日 中村 和夫
2月	15時集合	(自)	7日 火曜日 阿部 正典	(小)	21日 火曜日 太田 潔美 竹内 愛
3月	15時集合	(自)	7日 火曜日 徳井 悟	(自)	14日 火曜日 中村 和夫

問合せ先

パト部長 阿部憲彦



090-4113-0744

—参考— ※ 青パトは、運転手(1)・助手(1)・自ノ小役員(1~2)の合計3~4名乗車して、あらかじめ用意した文例を参考にハンドマイクを使用してPRします。

※ 巡回コースは新津地区内全域で所要時間は約1時間の予定です。

令和4年度 子育て支援ボランティア事業・旗振り場所別リスト

R4,4,21

ー子ども旗振り・見守りー

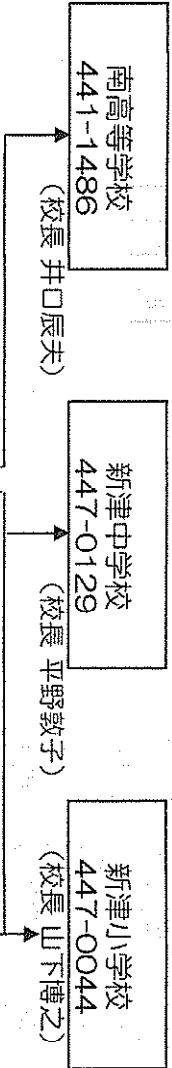
防犯まちづくり推進協議会

連番	担当数	場所	時間	世帯数	小学校・担当地区	ボランティア名と取組内容
1	1	小沢渡 六所神社	7:05~7:20	28	(新津小学校)	Tさん 毎週月曜日
					小沢渡西、小沢渡(新田1)	Tさん 毎週火曜日
		*父兄と交代で行う				Kさん 毎週水曜日
						Mさん 毎週木曜日
						Oさん 毎週金曜日
						Yさん 児童と同伴・不定期
						Iさん 毎週月曜日
2	1	小沢渡 内田商店前	7:05~7:15	5	小沢渡(西脇B)	Kさん 毎週水・金
3	2	小沢渡中組公民館北	7:10~7:25	29	小沢渡(西脇A・B、新田2)	Tさん 毎週月曜日
						Sさん 同上
						Tさん 毎週火曜日
						Sさん 同上
4	1	小沢渡 鉄工団地西	7:10~7:20	17	小沢渡(北脇、中組)	Oさん 毎週火曜日
5	1	小沢渡 鉄工団地南	7:25~7:40	42	小沢渡(東脇、北脇、中組)	Uさん 毎週月曜日
						Nさん 同上
6	1	倉松 龍神前	7:20~7:40	22	倉松(西組、新田1)	Sさん 毎週火曜日
7	1	倉松ロイヤルハウス東	7:25~7:45	21	倉松(中組、東組)	Yさん 不定期
						Mさん 同上
8	3	新橋西 紅林薬局北	7:25~7:50	70	新橋西(新田西・東、西洗西)	Tさん 毎週月曜日
						Oさん 毎週火曜日
						Sさん 毎週水曜日
						Sさん 毎週木曜日
						Oさん 毎週月曜日
9	2	徳田歯科	7:35~7:55	69	米津(西組中、西組西)、堤(西)	Nさん 毎週月曜日
					新橋西(前組、西洗東、トツシヨイ)	Nさん 同上
						Yさん 同上
						Uさん 毎週火曜日
						Yさん 同上
						Uさん 毎週水曜日
10	2	新橋東ローソン南	7:20~7:35	39	新橋東(東組、地家南、神明、地家東1)	Sさん 隔週月曜日
						Aさん 同上
						Kさん 同上
						Yさん 同上
						Aさん 隔週水曜日
						Oさん 同上
11	1	新橋東下位カマコ店前	7:20~7:35	9	新橋東(地家東2)、学区外	
12	2	堤 お宮南	7:20~7:45	24	米津(中船、新船、新本北西組東)、	Oさん 毎週月曜日
					堤(東)	Sさん 同上
						Kさん 毎週月・火
						Tさん 毎週火曜日
						Oさん 毎週金曜日
						Mさん 同上
13	1	法枝 寿司正北	7:10~7:30	26	田尻、法枝	Mさん 毎週月曜日
		*ボランティアの参加日は、2人体制で行う				Tさん 隔週火曜日
						Tさん 毎週水・木・金
14	1	新橋東小学校東門	7:40~7:55	19	新橋東(地家西)	
15	1	新橋東小学校東北門	7:40~7:55	32	新橋西(西洗東)、学区外	Mさん 毎週火曜日
16	1	米津出荷場東交差点	7:05~7:15	17	米津(清三、本船)	Kさん 毎週月・火
						Sさん 毎週月
						Iさん 毎週水
*1		元飯田屋商店南	7:30~7:50		*新規	Hさん 不定期
						Fさん 同上
*2	2	砂丘寮北	7:10~7:35	9	(砂丘小学校)	Kさん 毎日
					卸本町自治会	Iさん 同上
						Mさん 同上
						Sさん 不定期
*3		こども園南		4	*新規	Tさん 毎日
						Tさん 同上

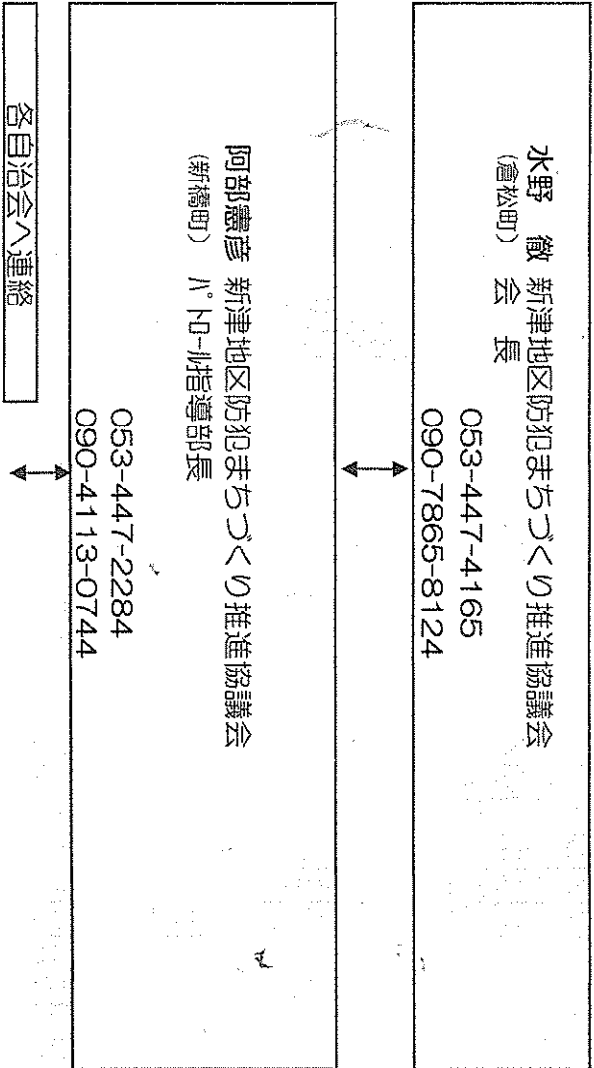
令和4年度

新津地区 防犯緊急連絡網

浜松東警察署	460-0110
可美公園前交番	447-0032
(交番長 牛田雅之)	
卸本町駐在所	441-0271
(所長 吉田崇志)	



自治会長 連絡先		
小沢渡町	徳井悟	449-2510
新橋町西	中村公嗣	447-3977
米津町	井口裕士	442-1022
新橋町東	阿部正典	448-2320
小沢渡町西	中村和則	447-3989
倉松町	堤基成	448-2249
堤町	小楠直弘	571-3175
田尻町	松本靖彦	441-7551
法枝町	田中千春	442-9033
卸本町	中村和夫	441-8038



小沢渡町	新橋町西	米津町	新橋町東	小沢渡町西	倉松町	堤町	田尻町	法枝町	卸本町
徳井悟	中村公嗣	井口裕士	阿部正典	中村和則	堤基成	小楠直弘	松本靖彦	田中千春	中村和夫

自治会窓口

作成： 令和4年4月21日 防犯パト部長 阿部

地域安全推進員

- 正式名称: 浜松東警察署地域安全協議会
- 目的: 本会は、地域安全活動に重要な役割を果たす地域安全推進員相互の連絡調整及び警察官との協力関係を深めることにより、住民の自主的な地域安全活動を推進し犯罪や事故のない安全で安心して住める地域をつくることを目的とする。
- 地域安全推進員とは、安全で安心して生活できる地域社会をつくるため、自主的に行う地域安全活動のリーダーとして活動するもので、地域の事情に精通している方を各担当地域の自治会長が推薦し交番・駐在所単位にて選定し警察署長と地区防犯協会長が連名で委嘱します。
- 新津地区地域安全推進員: 可美公園前交番管内20名の内6名 卸本町駐在所管内4名 計10名。
- 可美公園前交番管内の地域安全推進員は新津小学校、卸本町駐在所管内の地域安全推進員は砂丘小学校を中心に交通安全・防犯活動を実施し、各所属の交番・駐在所に報告書を提出します。

令和 3年度

可美公園前交番 地域安全推進員活動報告

- 令和 3年度は、新型コロナウイルス感染症の渦中で計画されたイベントは大半が中止。
- 三密を気遣いながら実施できた活動は、次のとおり。

活動日	活動内容	活動場所
3年4月14日(水)	下校児童の道路横断(信号確認)指導、声かけ(「さようなら」の挨拶)運動 ※	小学校正門前 & 県道
5月12日(水)	同上	同上
6月9日(水)	同上	同上
7月14日(水)	同上	同上
8月13日(金)	公的年金支払日に合わせ振り込め詐欺防止の啓蒙活動 中止 (のぼり旗・プラカード)	郵便局、農協 遠鉄ストアATM
9月8日(水)	下校児童の道路横断(信号確認)指導、声かけ(「さようなら」の挨拶)運動 ※	小学校正門前 & 県道
10月13日(水)	同上	同上
11月10日(水)	同上	同上
12月8日(水)	同上	同上
同月15日(水)	公的年金支払日に合わせ振り込め詐欺防止の啓蒙活動 中止 (のぼり旗・プラカード)	郵便局、農協 遠鉄ストアATM
4年1月12日(水)	下校児童の道路横断(信号確認)指導、声かけ(「さようなら」の挨拶)運動 ※	小学校正門前 & 県道
2月9日(水)	同上	同上
3月9日(水)	同上	同上

※ 当日は推進員5名を2班に分け正門前と県道を交互に担当 参加者 各自町内をパトロール

令和 4年度

可美公園前交番 地域安全推進員 活動計画(案)

新型コロナウイルス感染症の収束が見越せない中での活動計画は、実施の不確実性が危惧されます。

○ 毎月の活動

- ・児童の帰宅時に合わせ交通指導(信号確認・手を挙げて渡ろう)と挨拶(「さようなら」の声かけ)活動
- ・推進員を2グループ(班)に分け小学校と県道を交互に担当
- ・通学路パトロール(交通事故防止と不審者の防犯)

○ 振り込め詐欺等防止活動

- ・年金の支払日に合わせ金融機関の店頭において活動 8月・12月

○ 主要機関との関係

- ・地域安全協議会 総会 5月
- ・防犯街づくり推進協議会 総会 6月

○ 地域行事への参加 (卸本町駐在所班と合同)

- ・新津協働センターまつり 振り込め詐欺等防止の啓宣活動

2021年度 卸本町駐在所 地域安全推進委員 活動報告書

卸本町駐在所班 班長 小林 光次

1. 活動実績

- (1) 新津・砂丘小学校生徒の下校時における不審者からの防犯、交通事故防止パトロール
- (2) 小中高校生徒を対象に、夏休み期間における夜間パトロール

2. 防犯パトロール等の実施日

月	日	曜日	時間	活 動 内 容
6	8	火	15:00～	新津・砂丘小学校生徒の下校時安全パトロール
6	20	日	(中止)	好きです新津ふれあいフェスタ防犯パトロール
7	6	火	15:00～	新津・砂丘小学校生徒の下校時安全パトロール
8	10	火	19:30～	小中高校生を対象の夜間パトロール
9	7	火	15:00～	新津・砂丘小学校生徒の下校時安全パトロール
10	5	火	15:00～	新津・砂丘小学校生徒の下校時安全パトロール
11	21	日	(中止)	新津協働センター祭りの防犯広報と防犯パトロール
12	7	火	15:00～	新津・砂丘小学校生徒の下校時安全パトロール
1	11	火	15:00～	新津・砂丘小学校生徒の下校時安全パトロール
2	1	火	15:00～	新津・砂丘小学校生徒の下校時安全パトロール
3	1	火	15:00～	新津・砂丘小学校通学路周辺の安全パトロール

* 実施日、駐在所に集合し、パトロール実行前に、5～15分間ミーティングの実施。
(担当地域の事件発生状況の報告、注意事項等の話し合い実施)

* 詳細・・・別紙

2022年4月6日

2022年度 卸本町駐在所 地域安全推進委員 活動計画書

卸本町駐在所班 班長 小林 光次

1. 活動目標

- (1) 新津・砂丘小学校生徒の下校時における不審者からの防犯、交通事故防止パトロール
- (2) 小中高校生徒を対象に、夏休み期間における夜間パトロール
- (3) 新津協働センター祭り時の会場の警戒、駐車場車上狙い防止警戒パトロール

及び、空き巣等忍び込みと特殊詐欺防止策などの広報活動実施。

2. 防犯パトロール等の実施

月	日	曜日	時間	活 動 内 容
6	7	火	15:00~	新津・砂丘小学校生徒の下校時安全パトロール
6	19	日	9:00~	好きです新津ふれあいフェスタの防犯パトロール
7	5	火	15:00~	新津・砂丘小学校生徒の下校時安全パトロール
8	9	火	19:30~	小中高校生を対象の夜間パトロール
9	6	火	15:00~	新津・砂丘小学校生徒の下校時安全パトロール
10	4	火	15:00~	新津・砂丘小学校生徒の下校時安全パトロール
11	20	日	9:15~	新津協働センター祭りの防犯広報と防犯パトロール
12	6	火	15:00~	新津・砂丘小学校生徒の下校時安全パトロール
1	10	火	15:00~	新津・砂丘小学校生徒の下校時安全パトロール
2	7	火	15:00~	新津・砂丘小学校生徒の下校時安全パトロール
3	7	火	15:00~	新津・砂丘小学校生徒の下校時安全パトロール

*パトロール日の集合は、駐在所に14時55分とし、10分間ミーティングを行う。

尚、報告書の提出は、次回パトロール時に提出願います。

新津地区防犯まちづくり推進協議会

令和3年度 決算書

収入の部

令和4年3月31日
報 告

款	項 目	3年度予算額	決 算 額	増 減	備 考
助成金	連合会特別助成金	0	0	0	
分担金	交通安全協会新津	10000	10000	0	安部エグザイト連昇分組金
繰入金	自治会連合会	704652	704652	0	4.517世帯×13円×12月
	預 金 利 息	2	2	0	
	繰 越 金	370277	370277	0	
合 計		1084931	1084931	0	

支出の部

款	項 目	3年度予算額	決 算 額	増 減	備 考
事務費	事務消耗品費	30000	32432	-2432	インカートリッジ
	印 刷 費	10000	29928	-19928	総会資料 防犯により年4回発行
備品費	備 品 費	70000	69510	490	備品 ボール SDカード
	装 備 費	70000	202085	-132085	ブルゾン カップ 帽子 ベスト
事業費	事 業 費	500000	296954	203046	エグザイト 防犯カマフラ設置工事費
	会 議 費	35000	22693	12307	総務委員会弁代
	交 通 費	70000	63000	7000	通勤に伴う交通費
	保 険 料	0	0	0	
諸 費	雑 費	20000	10274	9726	遊戯ス7-表示札 香典 振込手数料
繰越金		0	358055	-358055	
予備費		279931	0	279931	
合 計		1084931	1084931	0	

とびあ浜松農業協同組合 可新支店 普通預金 3859 残高 278,027円
 浜松いわた信用金庫 本町支店 普通預金 2015630 残高 80,028円
合計 358,055円

上記の通り報告いたします。

令和4年4月4日 新津地区防犯まちづくり推進協議会 会長 水野 徹

会計 小楠 高 秀

監査の結果 上記の通り相違ないことを認めます。

令和4年4月4日 新津地区防犯まちづくりの推進協議会 監事 長田 幸 道

監事 山本 道 男

新津地区防犯まちづくり推進協議会

令和4年度 予算書

収入の部

令和4年4月1日

単位 円

款	項目	R3年度決算額	R4年度予算額	増減	備考
助成金	連合会特別助成金	0	0	0	
分担金	交通安全協会新津	10000	10000	0	安協新津エググライト進呈分損金
繰入金	自治会連合会	704652	712920	8268	4,570世帯×13円×12ヶ月
	預金利息	2	2	0	
	繰越金	370277	358055	-12222	
合計		1084931	1080977	-3954	

支出の部

款	項目	R3年度決算額	R4年度予算額	増減	備考
事務費	事務消耗品費	32432	40000	7568	インカートリッジなど
	印刷費	29928	40000	10072	防犯日より全世帯配布 総会資料印刷など
備品費	備品費	69510	70000	490	のぼり旗 ポールなど
	装備費	202085	100000	-102085	帽子 雨カッパなど
事業費	事業費	296954	500000	203046	防犯カメラ 自発光式エググライトなど
	会議費	22693	35000	12307	西調整委員会の開催など
	交通費	63000	70000	7000	専従者の活動に伴う交通費など
	保険料	0	0	0	
諸費	雑費	10274	20000	9726	会場使用料 各種お礼など
繰越金	繰越金	358055	0	-358055	
予備費	予備費		205977	205977	
合計		1084931	1080977	-3954	

各項目間の流用をみとめる。

新津地区防犯まちづくり推進協議会 会長 水野 徹



会計 小楠 高秀



令和4年度 新津地区防犯まちづくり推進協議会 役員名簿

No.	役 職	氏 名	機関・団体役職名	住 所	電話番号
1	顧 問	黒 田 豊	市議会議員	米津町 1615-1	441-1149
2	〃	岡本 一孝	防犯まちづくり推進協議会 元会長	米津町 1992	448-0238
3	〃	中村 和則	自治会連合会会長 小沢渡町西自治会長	小沢渡町 1347-7	447-3989
4	会 長	◎水野 徹	前パトロール指導部長	倉松町 269	447-4165
5	副会長	◎井口 良一	少年警察協助力員	米津町 1245	441-1529
6	副会長	◎名倉 秀典	地域安全推進員 代表	米津町 1180-2	441-7677
7	副会長	◎井口 裕士	米津町自治会長	米津町 1225-1	442-1022
8	会 計	◎小楠 高秀	防犯まちづくり推進協議会 前会長	堤 町 125-1	449-3888
9	啓発広報部長	◎川嶋 利博	元卸本町自治会長 地区社会福祉協議会会長	米津町 3000-24	441-4650
10	啓発広報副部長	◎矢澤 清弘	元倉松町自治会役員	倉松町 183-2	448-1551
11	啓発広報部員	深津 浩介	新津協働センター所長	新橋町 910	448-2449
12	〃	野末 鈴菜	清明寮 寮長	新橋町 770	447-0241
13	〃	澤 根 緑	民生児童委員 会長	小沢渡町 1062-1	448-1185
14	〃	内山 芳実	保護司 代表	新橋町 907	447-3804
15	〃	松山 正寛	人権擁護委員	法枝町 523	444-0333
16	環境整備部長	◎根本 一登	前環境整備副部長	米津町 567	441-4066
17	環境整備副部長	◎水島 義孝	元堤町自治会長	堤 町 145	447-3802
18	環境整備部員	井口 辰夫	浜松南高校 校長	米津町 961	441-1486
19	〃	平野 敦子	新津中学校 校長	新橋町 748	447-0129
20	〃	山下 博之	新津小学校 校長	新橋町 777	447-0044
21	〃	徳井 悟	青少年健全育成会会長 小沢渡町自治会長	小沢渡町 978	449-2510

* 顧 問 3名	* 啓発広報部員 5名
* 会 長 1名	* 環境整備部員 4名
* 副会長 3名	* パトロール指導員 28名
* 会 計 1名	
* 部 長 3名	
* 副部長 3名	

◎企画調整委員(会長・副会長3名・会計・各部長3名・副部長3名) 11名

No.	役 職	氏 名	機関・団体役職名	住 所	電話番号
22	パトロール指導部長	◎阿部 憲彦	前パトロール指導副部長	新橋町 1485	447-2284
23	パトロール指導副部長	◎小林 正八	元米津町会自治会長	米津町 1384	441-0325
24	パトロール指導員	宇野 雅彦	前小沢渡町自治会長	小沢渡町 1764-1	447-5584
25	〃	牛田 雅之	可美公園前交番長	増楽町 950-1	447-0032
26	〃	吉田 崇志	御本町駐在所長	法枝町 758-1	441-0271
27	〃	中村 光伸	地域安全推進員(可美交番)	倉松町 394	447-0247
28	〃	澤根 孝佳	地域安全推進員(可美交番)	小沢渡町 1062-1	448-1185
29	〃	鈴木 敏洋	地域安全推進員(可美交番)	新橋町 1326	441-5929
30	〃	門西 正司	地域安全推進員(可美交番)	新橋町 817	449-3202
31	〃	小田 正己	地域安全推進員(可美交番)	堤 町 194	448-1633
32	〃	小林 光次	地域安全推進員(卸駐在)	法枝町 289-3	489-9508
33	〃	清水 知行	地域安全推進員(卸駐在)	米津町 60	441-6517
34	〃	牧野 さよ子	地域安全推進員(卸駐在)	田尻町 336	441-1642
35	〃	竹内 孝夫	地域安全推進員(卸駐在)	米津町 3000-54	442-1187
36	〃	原田 廣	交通安全協会新津分会分会長	新橋町 813	448-0638
37	〃	小楠 俊次	〃 副分会長	堤 町 22	441-4820
38	〃	藤田 裕子	〃 副分会長	新橋町 707	449-1512
39	〃	中村 和夫	御本町自治会長	米津町 2900-5	441-8038
40	〃	阿部 正典	新橋町東自治会長	新橋町 1495	448-2320
41	〃	中村 公嗣	新橋町西自治会長	新橋町 1865-2	447-3977
42	〃	堤 基成	倉松町自治会長	倉松町 1135-4	448-2249
43	〃	小楠 直弘	堤町自治会長	堤 町 13	571-3175
44	〃	田中 千春	法枝町自治会長	法枝町 669-2	442-9033
45	〃	松本 靖彦	田尻町自治会長	田尻町 525-4	441-7551
46	〃	野原 健	体育振興会会長	堤 町 383-2	448-2007
47	〃	田中 利明	シニアクラブ会長	米津町 1931-2	448-0893
48	〃	赤堀 則之	新津中学校PTA会長	新橋町 1738-1	090-9023-8793
49	〃	深津 正樹	新津小学校PTA会長	倉松町 28	090-7680-4657
50	〃	小林 桂子	校区子ども会会長	倉松町 1500-5	090-2926-2164
51	〃	青井 恵美子	校区子ども会副会長	米津町 2167	090-5869-6145

《新津地区防犯まちづくり協議会組織》

【企画調整委員会】

(会長・副会長3・会計・部長3・副部长3)

【各部の企画調整をする】

- ・地区防犯協議会の主たる活動方針を策定する。
- ・各部の企画推進に関わる相談役を務める。
- ・各機関及び各部の連絡調整役に努める。

【啓発広報部会】

【防犯情報を収集し、防犯意識を高める】

- ・「防犯だより」を作成回覧して防犯意識を高める。
- ・ひとりひとりいい声掛け運動推進する。
- ・防犯講習会を開催する。
(環境整備・パトロール指導部共催)
- ・青パトにて地域内の巡回強化
- ・防犯カメラの設置推進(各町の要望箇所)

【環境整備部会】

【安全な環境づくりをする】

- ・防犯診断を行い改善を講じる。
- ・通学路の安全確保に努める。
- ・防犯標語やポスターを募集し活用する。
- ・防犯用幟旗とポールを各自治会に配布する。
- ・防犯講演会を開催する。

【パトロール指導部会】

【パトロール活動や声掛け運動を行う】

- ・各町のパトロール隊の指導的立場に立ち、校区内をパトロールする。
- ・あいさつ運動や声掛け運動を行う。
- ・環境整備部に協力し、通学路の安全確保に努める。
- ・青パトにて地域内の巡回強化
- ・ながらパトロール運動の推進

新津地区 防犯まちづくり推進協議会 とは

質問 01 どんな人たちが構成されていますか。

回答 01 南区の新津地区8町(小沢渡西・小沢渡東・倉松町・新橋町西・新橋町東・堤町・米津町・田尻町・法枝町・御本町の10自治会)の町民の皆さんとこの地域と関係している人々で構成されています。

協議会委員は顧問の市会議員さん、新津連自治会長さん。その他の協議会委員等は自治会会長経験者・区域の高・中・小学校の校長さんとPTA関係者、各種団体正副部長さん、地域安全推進委員さん、と可美公園交番長さんと御本町駐在所長さんなど51名で構成されています。

なお、平成21年度までは自治会連合会のひとつとして活動として行っていました。が、独立して活動して、13年目となりました。

(自治会長の担当部署が多すぎて、協議会の目的や狙いを達成するのに不十分であったためです。)

質問 02 どのようなことを目標にしていますか。

回答 02 新津地区の皆さんやこの地域のいろいろな団体ならびに市等行政機関の無駄のない効率的な協働により防犯まちづくりを地域活動として展開、新津地区の皆さんが安全に安心して暮らせる住みよいまちづくりの実現を目指します。

質問 03 それではその目標を達成するためにどのようなことを行うのですか。

回答 03 目標達成のために5項目を実施していきます。

1. 広報誌、ポスター、防犯講演会等、防犯啓発活動を行います。
2. 防犯診断等により安全な環境づくりに努めます。
3. パトロールや声かけ運動等、犯罪を未然に防ぐことを行います。
4. 防犯まちづくりに関する情報交換や構成団体相互の連携を強化していきます。
5. その目的の達成で構成団体相互に協働・連携して、その事業と認められた内容等を実施していきます。

質問 04 目標を達成するために実施内容はどれがどのような方法で行うのですか。その結果はどのように地域住民に知らせますか。

回答 04 達成のため3専門部を設けて各部門に部長を置き、企画運営に当たります。

更に毎月の報告会と半年ごと企画調整委員会を開き各種団体との活動内容の調整連絡と当協議会事業内容の修正確認を実施していきます。

年度の活動計画の展開とその結果報告を毎年定期的に実施していきます。

1. 啓発広報部 (令和4年度の啓発広報部 活動計画を参照方) 活動経過実績は年度四半期ごと各自治会『回覧』の防犯だよりを参照方。
2. 環境整備部 (令和4年度の環境整備部 活動計画を参照方) 活動経過実績は年度四半期ごと各自治会『回覧』の防犯だよりを参照方。
3. パトロール指導部 (令和4年度のパトロール部 活動計画を参照方) 活動経過実績は年度四半期ごと各自治会『回覧』の防犯だよりを参照方。

新津地区防犯まちづくり推進協議会規約

第1章 総 則

(名称及び所在地)

第1条 この会議は、新津地区防犯まちづくり推進協議会(以下「地区防犯協議会」という。)と称し、事務所は新津協働センターに置く。

(目 的)

第2条 地区防犯協議会は、地域住民及び諸団体並びに行政機関の協働による防犯まちづくりを地区運動として展開することにより、地域住民が安全に安心して暮らせる住みよいまちづくりの実現を目指すことを目的とする。

第2章 事 業

(事 業)

第3条 地区防犯協議会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 広報紙、ポスター、防犯講演会等、防犯啓発活動に関すること。
- (2) 防犯診断等により安全な環境づくりに努めること。
- (3) パトロールや声掛け運動等、犯罪を未然に防ぐこと。
- (4) 防犯まちづくりに関する情報交換や構成団体相互の連携を強化すること。
- (5) その目的を達成するために必要な事業と認めたこと。

(構 成)

第4条 地区防犯協議会は、地域住民、諸団体、行政機関で構成する。

2 地区防犯協議会の構成員は、別表に掲げる団体の代表者とする。

第3章 役 員

(役 員)

第5条 地区防犯協議会には、次の役員を置く。

- (1) 会長1名は、新津地区自治会連合会の推薦とし、地区防犯協議会を代表して会務を総理する。
- (2) 副会長3名は、地域住民より会長が委嘱し、会長を補佐する。
- (3) 次の3専門部にそれぞれの部長を置き、部長は部の企画運営にあたる。
 - ①啓発広報部
 - ②環境整備部
 - ③パトロール指導部
- (4) 会計は、金銭出納簿及び物品の管理の任にあたる。
- (5) 監事2名は、新津地区自治会連合会の監事をもって充てる。

(顧問)

第6条 この会に顧問を置くことができる。

2 顧問は、会長が地区防犯協議会の同意を得て委嘱する。

(任期)

第7条 役員の任期は、4月1日～翌年3月31日までの1年とし、再選を妨げない。

(役員を選出)

第8条 会長及び副会長を除き、他は互選を原則とする。

(欠員)

第9条 役員に欠員が生じた場合は、それぞれの団体或いは部内で補充し、後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

第4章 会議

(総会)

第10条 地区防犯協議会総会(以下「総会」という。)は、会長が召集し、その議長となる。

2 総会は、次の事項を審議する。

- (1) 防犯まちづくりの活動方針及び総合的な対策
- (2) 活動の成果及び進行管理
- (3) その他必要事項

3 会長は、必要があると認めたときは、総会に構成員以外の者の出席を求めることができる。

4 総会は構成員の三分の二以上の出席で成立し、出席者の過半数で決する。なお可否同数の場合は議長が決する。

(企画調整委員会)

第11条 企画調整委員会は、必要に応じ会長が召集し、その議長となる。

2 企画調整委員会は、地区防犯協議会の主たる活動方針の策定や各部の推進事業の調整連絡にあたる。

(専門部会)

第12条 地区防犯協議会の円滑な運営を図るために、会長の承諾の下に、部長は専門部会(以下「部会」という。)を開催することができる。

2 部会は、次の事項を審議する。

- (1) 部会の活動推進に関わること
- (2) 部会の活動の成果及び進行管理
- (3) その他必要事項

第5章 会計

(経費)

第13条 この経費は、行政等の助成金及び新津地区自治会連合会で調整された会費をもって充てる。

(会計年度)

第14条 この会計年度は、4月1日から翌年3月31日までとする。

(会計監査)

第15条 会計監査は、会計年度終了後速やかに行うものとする。

第6章 その他

(規約の改正、廃止)

第16条 この規約に定めのないもの又はこの規約の改正、廃止については、地区防犯協議会役員三分の二以上の出席のもと、出席者の過半数の同意をもって決定する。

附則

この規約は、平成17年5月31日から施行する。

附則（平成22年3月6日改正）

この規約は、平成22年4月1日より施行する。

附則（平成25年3月23日改正）

この規約は、平成25年4月1日より施行する。

附則（平成26年3月25日改正）

この規約は、平成26年4月1日より施行する。

附則（平成27年5月14日改正）

この規約は、平成27年6月6日より施行する。

○地域力向上事業スケジュール

R4.7.27時点

種別	事業名	令和4年度											
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
(1)地域づくり 助成事業	ビーチバレーボール聖地化への 競技人口拡大事業			浜松市長杯 25日(土) 26日(日)									
	地域のプラットフォーム～みんな の困りごと引き受け隊～				講演会 31日(日)		相談会 25日(日) 予定	相談会 23日(日) 予定	相談会 27日(日) 予定	相談会 11日(日) 予定	→ 講話(予定)		
	スポーツ寺子屋			11日(土) 23日(土)	9日(土) 23日(土)	13日(土) 27日(土)	10日(土) 24日(土)	8日(土)	12日(土) 26日(土)	10日(土) 24日(土)	14日(土) 28日(土)	11日(土) 25日(土)	11日(土) 25日(土)
(2)区民活動・ 文化振興事 業	ビーチバレー教室 (対象:小学4年生～中学3年生)		15日(日)										
	アーチェリー体験会 (対象:小学5年生～中学3年生)								20日(日)				
(3)区課題解 決事業	中田島オータムフェスタ								22日(土)				
	// ARフォトコンテスト								→				
	プロスタントの実演による交通安 全教室												8日(水) 予定
	サポカー体験								→ 12月までに実施予定				

※「地域愛称マップ作成」等を除く

ひきこもり

不登校

就労困難

介護

8050問題を考える

～ひとりひとりが幸せになるために、困りごとを地域で考えよう～

講演会&シンポジウム

第1部 講演会

講師 池上正樹氏

第2部 シンポジウム

シンポジスト

中森順子氏

地域包括支援センター新津 センター長 鈴木 慎氏
浜松市西・南障がい者相談支援センター

所長 後藤 翔一郎氏

NPO法人 てくてく 理事長 山本洋見氏

当事者 当事者の家族

池上正樹氏

ジャーナリスト。日本文藝家協会会員。

KHJ全国ひきこもり家族会連合会広報担当理事。

「ひきこもり」関係の取材を続け、関連著書も多数。

NHK「クローズアップ現代+」「あさイチ」をはじめ、

テレビやラジオにも多数出演。

中森順子氏

一般社団法人「行動アシストラボ」代表理事。

ファイナンシャルプランナー。家計改善支援員。

「生活困窮者自立支援制度（家計改善支援事業）」を受託し、

家計管理支援に従事。

日時

2022年 7月 31日(日)

13:30(開場13:00)～16:30

会場

可美公園総合センター 第1研修室

〒432-8062 静岡県浜松市南区増楽町920-2 TEL 053-449-1155

参加費

500円（ひきこもり当事者は無料）

定員

60名

対象者

ひきこもり当事者、その家族、支援関係者
8050問題に関心のある方

お申し込み
問い合わせ

NPO法人 てくてく TEL 090-1416-6224

※事前に申し込みをお願いします。

《7月～8月中旬は手続支援窓口が大変混み合います。できる限りこの時期は避けてご来庁ください》

★ マイナポイントの申込 ★

申込手続きの支援を開始します！

- ・ 7月から：中区（市役所庁舎1階ロビー）
- ・ 8月から：南区役所 及び 市内の区役所

※ 8月から開始の手続き場所については順次お知らせします。

【持ち物】

- ・ マイナンバーカード+暗証番号(4桁)
- ・ キャッシュレス決済(カード、QRコード など)
- ・ 口座の分かるもの(通帳、キャッシュカードなど)

【お問合せ】

- ・ マイナポイントについて(マイナンバーカード総合フリーダイヤル)

TEL 0120-95-0178

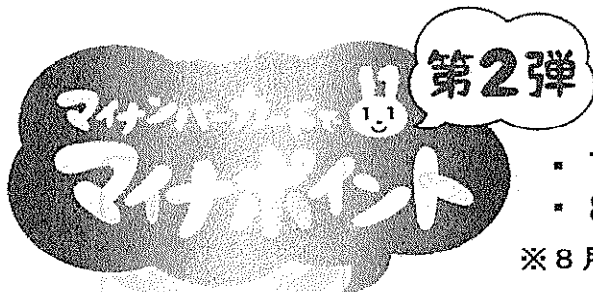
- ・ 設定支援窓口について(浜松市マイナポイントコールセンター)

TEL 050-5211-6098

平日 8:30～17:15(7月1日から)

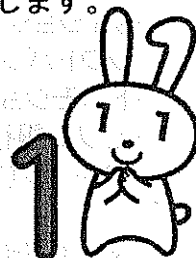
※裏面に、市役所以外の手続きスポットを紹介しています。

(2022.6.30)



窓口にはご本人様が
お越しください！

電子証明書の更新や暗証番号の再設定は、区役所等での手続きが必要です。



◇マイナポイント手続きスポット

- ・イオンの総合スーパー、一部の食品スーパー
- ・ビックカメラグループ(ビックカメラ、コジマ、ソフマップ)
- ・ヤマダデンキグループ(ヤマダデンキ、ベスト電器)
- ・郵便局
- ・au ショップ
- ・ソフトバンクショップ、ワイモバイルショップ
- ・ドコモショップ
- ・セブン銀行(ATM)
- ・ローソン(マルチコピー機)

このマークが
目印!



マイナポイント予約・申し込み手続きが安心・安全に、かつ無料でできる場所です。

目印はこのマーク! 事務局が登録した手続きスポットには、必ずマーク(右上)が掲示されています。

(注)健康保険証利用登録、公金受取口座登録分のマイナポイント申し込みは6月30日開始予定です。

◇健康保険証利用の申し込み

- ・セブン銀行(ATM)

◇手続きスポットで必要な持ち物など最新の情報は
マイナポイント事業ホームページをご確認ください。



マイナポイント で検索。

新しい区の名前の候補を募集します



応募
期間

令和4(2022)年7月26日(火)～8月25日(木)

応募
できる人

浜松市に住んでいる
小学生以上の人
(どこの区に住んでいても、応募できます)

施行日

令和6(2024)年1月1日
(新しい区名になる日)

特設ウェブサイト
応募フォーム



募集
対象区

A区・B区

(どちらか1つの区名だけでも応募
できます)

※そのほかの募集条件は、
裏面をご確認ください

◆ 区名候補応募用紙 ◆

	A区	B区
ふりがな (漢字の場合)	<	<
区名	区	区
区名の理由 (省略可)		

※現行の区名は除きます。記入する区名は、1区につき1つです。
2つ以上ある場合は、別々に応募してください。
A・B区のうちどちらか1つだけでも応募できます。

住所 〒	—
浜松市	区
ふりがな	
氏名	
年齢	歳

A区 中・東・西・南・北区(三方原地区)

三方原地区：初生町、三方原町、東三方町、豊岡町、三幸町、
大原町、根洗町

B区 北区(三方原地区以外)・浜北区

区名候補募集要項

応募期間

令和4(2022)年7月26日(火)～8月25日(木)

※郵便の場合は最終日の消印有効、メール・FAXの場合は当日到達分まで有効

応募できる人

浜松市に住んでいる小学生以上の人(どこの区に住んでいても、応募できます)

募集条件

- ・区名は日本語(漢字・ひらがな・カタカナ)に限ります。
- ・現行の区名は除きます。
- ・1人何回でも応募できますが、1回の応募で、A区に1点、B区に1点まで応募できます(どちらか1つの区だけでも応募できます)。
- ・同じ区名を1人で何回も応募することはできません。

応募の記載事項

- ①区名(漢字の場合はふりがな)、②区名の理由(省略可)、③郵便番号、④住所、⑤氏名(ふりがな)、⑥年齢

※記載事項の不備や公序良俗に反するもの等については無効とする場合があります。

応募方法

下の表の(1)から(5)までのいずれかの方法でご応募ください。

特設ウェブサイトからの応募が便利です



(1)特設ウェブサイト 応募フォーム	https://logoform.jp/form/Savd/113581
(2)直接持参	区再編推進事業本部(市役所本館5階)、各区役所(区振興課)、協働センター、ふれあいセンターのいずれかへ書面で提出
(3)郵便【はがき、封書】 (最終日の消印有効)	〒430-8652 浜松市中区元城町103-2 浜松市役所 区再編推進事業本部
(4)電子メール	ksh@city.hamamatsu.shizuoka.jp
(5)FAX	050-3730-1867(区再編推進事業本部)

区名の選定

- ・今回の応募結果を参考に、「浜松市行政区画等審議会」の審議を踏まえ、区名候補をいくつか絞り込み、9月下旬から10月中旬にかけて区名投票(アンケート)を行います。投票結果を参考として同審議会にて区名を選定します。選定に当たっては、**未来の浜松に向かって、区再編後の一体感、新しい区として協調していくこと等**に配慮し、総合的な観点から検討します。

※区再編の協議の経過は、こちらをご覧ください

市ホームページ

区再編

検索



その他

- ・区再編の協議の経過についても、上記ホームページに掲載しています。また、区役所の区振興課、協働センター、ふれあいセンター、図書館に「区制度の検討について(閲覧用)」ファイルを配架しています。
- ・ご応募の際にご記入いただいた住所、氏名等の個人情報、区名候補募集結果の集計以外の目的に使用することはありません。

お問い合わせ先

浜松市区再編推進事業本部

TEL 053-457-2123

発行：2022年7月

郵便はがき

63円分の
切手
お貼り
ください

4 3 0 - 8 6 5 2

浜松市中区元城町103-2
浜松市役所
区再編推進事業本部 行

※こちらは区名候補募集チラシの最終原稿のコピーのため、郵便はがきとしてご利用いただけません。既存はがきに貼付してご利用いただくか、区再編推進事業本部、各区役所(区振興課)、協働センター、ふれあいセンターにご提出ください。